

有価証券報告書の訂正報告書

(金融商品取引法第24条の2第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年4月1日
(第156期) 至 2024年3月31日

- 本書は訂正報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2024年6月21日に提出したデータに頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の訂正報告書に添付された確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東京都千代田区大手町二丁目3番2号

住友商事株式会社

(E02528)

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月18日
【事業年度】	第156期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）
【会社名】	住友商事株式会社
【英訳名】	SUMITOMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 CEO 上野 真吾
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【電話番号】	(03)6285-5000
【事務連絡者氏名】	主計部長 布施 吉康
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【電話番号】	(03)6285-5000
【事務連絡者氏名】	主計部長 布施 吉康
【縦覧に供する場所】	住友商事株式会社 関西支社（大阪） （大阪市中央区北浜4丁目5番33号） 住友商事株式会社 中部支社（名古屋） （名古屋市中村区名駅1丁目1番3号） 住友商事株式会社 九州支社（福岡） （福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記のうち、九州支社（福岡）は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2024年6月21日に提出いたしました第156期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

4 コーポレート・ガバナンスの状況等

(4) 役員の報酬等

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

4 コーポレート・ガバナンスの状況等

(4) 役員の報酬等

③ 2024年度に係る報酬体系

ロ 業績連動賞与

[具体的な算定方法]

(2) 個人支給額：「役位別標準額±個人評価反映額」

① 役位別標準額

対象取締役の執行役員としての役位に応じた役位別標準額は、以下のとおりとなります。

(千円未満切捨て)。

(訂正前)

[{2024年度の通期予想(当期連結純利益)又は ROE12%時の当期純利益のいずれか高い金額×A%
+B億円} (連結純利益部分)]

役位	A	B
取締役 社長執行役員	0.03210	-0.5775
取締役 副社長執行役員	0.01618	-0.2910
取締役 専務執行役員	0.01392	-0.2505
取締役 常務執行役員	0.01167	-0.2100

(訂正後)

2024年度連結純利益 × A% + B億円

役位	A	B
取締役 社長執行役員	0.03210	-0.5775
取締役 副社長執行役員	0.01618	-0.2910
取締役 専務執行役員	0.01392	-0.2505
取締役 常務執行役員	0.01167	-0.2100

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月18日

【会社名】 住友商事株式会社

【英訳名】 SUMITOMO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 CEO 上野 真吾

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役 副社長執行役員 CFO 諸岡 礼二

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番2号

【縦覧に供する場所】 住友商事株式会社 関西支社（大阪）
（大阪市中央区北浜4丁目5番33号）

住友商事株式会社 中部支社（名古屋）
（名古屋市中村区名駅1丁目1番3号）

住友商事株式会社 九州支社（福岡）
（福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号）

株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記のうち、九州支社（福岡）は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員 CEO 上野 真吾及び最高財務責任者 諸岡 礼二は、当社の第156期(自2023年4月1日至2024年3月31日)の有価証券報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。